

令和4年度一般廃棄物処理施設
維持管理状況の公表について

南越清掃組合 第1清掃センター
(エコクリーンセンター南越)

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況の公表について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況の公表について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号イに基づく資料

令和4年度一般廃棄物処理施設

施設名	処分した廃棄物の種類
南越清掃組合 第1清掃センター	可燃性一般廃棄物

○処分した一般廃棄物の各月ごとの数量（焼却量）

施設名	炉名	単位	令和4年												令和5年			合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
南越清掃組合 第1清掃センター (南越前町上野)	1号炉	t	651.27	1,279.09	867.27	1,229.02	1,264.75	808.80	693.75	1,252.85	196.48	1,178.68	1,117.46	615.34	11,154.76			
	2号炉	t	1,160.87	767.11	1,151.31	1,225.23	1,263.96	1,247.60	695.09	1,251.64	1,297.17	1,007.47	63.94	1,168.32	12,299.71			
	合計	t	1,812.14	2,046.20	2,018.58	2,454.25	2,528.71	2,056.40	1,388.84	2,504.49	1,493.65	2,186.15	1,181.40	1,783.66	23,454.47			

令和3年1月に旧第1清掃センター（越前市北府）が終了し、エコクリーンセンター南越（南越前町上野）がごみの受け入れを開始した。

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ロに基づく資料

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定を行った位置

施設名	測定項目	測定位置
南越清掃組合 第1清掃センター (越前市北府)	燃焼室中の燃焼ガス温度	各炉燃焼室出口
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	各炉ろ過式集じん器入口
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	各炉ろ過式集じん器出口

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果の得られた年月日

施設名	測定項目	測定結果の得られた年月日
南越清掃組合 第1清掃センター (越前市北府)	燃焼室中の燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
	ろ過式集じん器に流入する燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果（1ヶ月平均値）

施設名	炉名	項目	単位	令和4年												令和5年			平均値
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
第1南越清掃センター	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	962	947	948	912	910	908	967	959	934	932	939	928	937			
		集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	170	170	170	170	170	171	170	171	173	176	172	170	171			
		煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	5	5	5	5	5	5	5	5	7	4	3	3	5			
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	960	955	946	910	912	926	974	973	962	958	937	943	946			
		集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	170	170	170	170	170	172	175	175	175	177	170	170	172			
		煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	7	6	5	6	5	5	6	6	6	5	9	6	6			

令和3年1月は、旧第1清掃センター（越前市北府）が終了し、エコクリーンセンター南越（南越前町上野）がごみの受け入れを開始した。
エコクリーンセンター南越は1月4日～3月31日は工事期間であり、ごみを受け入れながらの試験調整のためデータなし。3月31日完成、4月1日から本格稼働。

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ハに基づく資料

○冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った時期

施設名	設備名	堆積したばいじんの除去を行った時期
南越清掃組合 第1清掃センター (南越前町上野)	燃焼ガス冷却設備	各炉灰払い落とし設備により随時除去
	排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん器の時間制御により払い落とし除去（自動）

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ニに基づく資料

○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙量又はばい煙濃度の測定に係る排ガスを採取した位置

施設名	測定項目	排ガスを採取した位置
南越清掃組合 第1清掃センター	ダイオキシン類濃度	煙突採取口
	ばい煙量又はばい煙濃度	煙突採取口

○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の測定に係る排ガスを採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果

施設名	炉名	項目	単位	年月日・結果等									
				令和4年5月12日	令和4年7月7日	令和4年9月1日	令和4年11月2日	令和5年1月12日	令和5年3月8日	令和4年6月3日	令和4年8月5日	令和3年9月30日	令和4年12月1日
南越清掃組合 第1清掃センター	1号炉	排ガスを採取した年月日	-	令和4年5月12日	令和4年7月7日	令和4年9月1日	令和4年11月2日	令和5年1月12日	令和5年3月8日				
		測定結果の得られた年月日	-	令和4年6月3日	令和4年8月5日	令和3年9月30日	令和4年12月1日	令和5年2月3日	令和5年3月28日				
		ダイオキシン類濃度測定結果	ng-TEQ/Nm3	0.000074	0.00003	0.00003	0.00003	0.0000098	0.00005				
		基準値	ng-TEQ/Nm3	5	5	5	5	5	5				
	2号炉	排ガスを採取した年月日	-	令和4年4月7日	令和4年6月2日	令和4年8月5日	令和4年10月25日	令和4年12月1日	令和4年2月2日				
		測定結果の得られた年月日	-	令和4年5月9日	令和4年6月29日	令和4年9月1日	令和4年11月22日	令和4年12月23日	令和4年2月22日				
		ダイオキシン類濃度測定結果	ng-TEQ/Nm3	0.000071	0.00053	0.000062	0.000079	0.00005	0				
		基準値	ng-TEQ/Nm3	5	5	5	5	5	5				

○煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度の測定に係る排ガスを採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果

施設名	炉名	項目	単位	令和4年												令和5年			平均値	基準値 (大防法)
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
南越清掃組合 第1清掃センター	1号炉	排ガスを採取した年月日	-		5月12日		7月7日		9月1日		11月2日		1月12日	2月2日				-		
		測定結果の得られた年月日	-		5月27日		7月22日		9月13日		11月17日		1月27日	2月14日				-		
		ばいじん濃度	g/Nm3		0		0		0		0		0	0				0	0.15	
		硫黄酸化物排出量	Nm3/h		0.180		0.180		0.220		0.170		0.130	0.042				0.154	78	
		窒素酸化物濃度	ppm		44		48		34		33		53	37				42	250	
		塩化水素濃度	mg/Nm3		16		17		20		15		19	8.9				16	700	
		全水銀	µg/Nm3		1.5		0.65				0.27		0.29					1	30	
	2号炉	排ガスを採取した年月日	-	4月7日		6月2日		8月4日		10月25日		12月1日				3月8日			-	
		測定結果の得られた年月日	-	4月22日		6月17日		8月18日		11月11日		12月19日				3月22日			-	
		ばいじん濃度	g/Nm3	0		0		0		0		0				0		0	0.15	
		硫黄酸化物排出量	Nm3/h	0.230		0.220		0.110		0.120		0.110				0.140		0.155	78	
		窒素酸化物濃度	ppm	39		17		32		38		41				44		35	250	
		塩化水素濃度	mg/Nm3	20		17		17		14		13				17		16	700	
		全水銀	mg/Nm3	0.67		0.34				0.65		1.3						1	30	